

令和6年12月20日
 西日本高速道路株式会社

報道関係各位

E35 西九州自動車道(佐々IC～佐世保大塔IC間)は 令和6年度内に新たな料金となります

NEXCO西日本九州支社(福岡市博多区、支社長:加治 英希)が令和6年2月7日(水曜)にお知らせしました [E35西九州自動車道\(佐々インターチェンジ\(IC\)～佐世保大塔IC間\)の新たな料金](#)につきまして、令和6年度内に導入となりましたのでお知らせいたします。

今回の新たな料金は、現在、国土交通省が管理し、NEXCO西日本が実施している佐々IC～佐世保中央IC間の4車線化工事が令和6年度内に完成する見込みとなり、これに合わせて同区間の管理が国土交通省からNEXCO西日本に移管され、佐々IC～佐世保大塔IC間の通行料金が新たな料金になります。

具体的な料金の切替時期については、事業の進捗を踏まえて改めてお知らせします。

1. 新たな料金への変更時期

- 1) 道路名 E35西九州自動車道(佐世保道路)【延長:16.9km】
- 2) 新たな料金になる区間 佐々IC～佐世保大塔IC
- 3) 料金体系変更時期 令和6年度内(佐々IC～佐世保中央IC間の4車線化工事の完成後)
 ※具体的な料金の切替時期は、事業の進捗を踏まえて改めてお知らせします。
- 4) 位置図



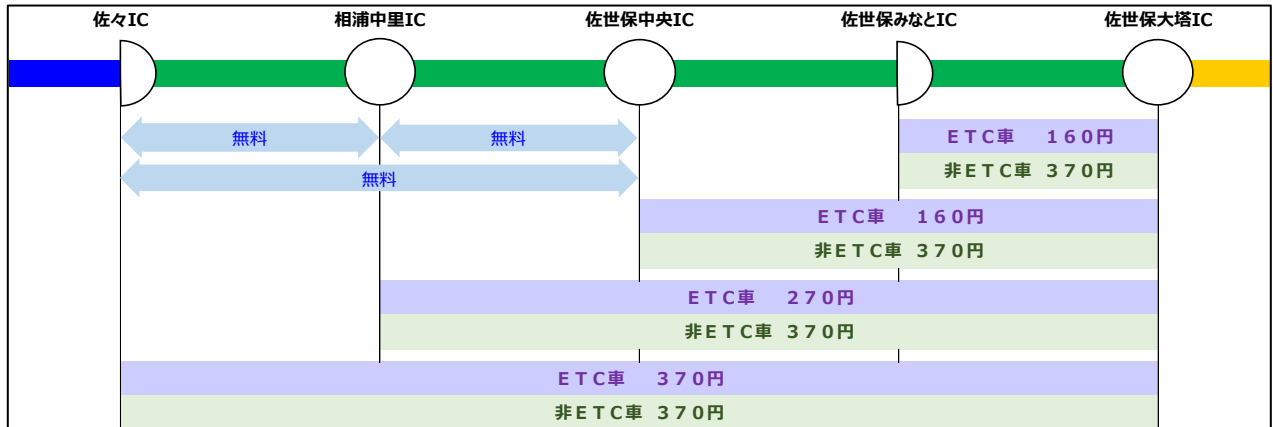
2. 通行料金について

1) 新たな料金の内容について

新たな料金に変更後の通行料金は、ETC車の場合、ETC無線通信で走行区間を判別し、走行区間等に応じた料金をお支払いいただく方法に変更となります。

非ETC車は、佐世保大塔料金所において、車種に応じた1回走行あたりの通行料金(区間最大料金)をお支払いいただく方法に変更となります。

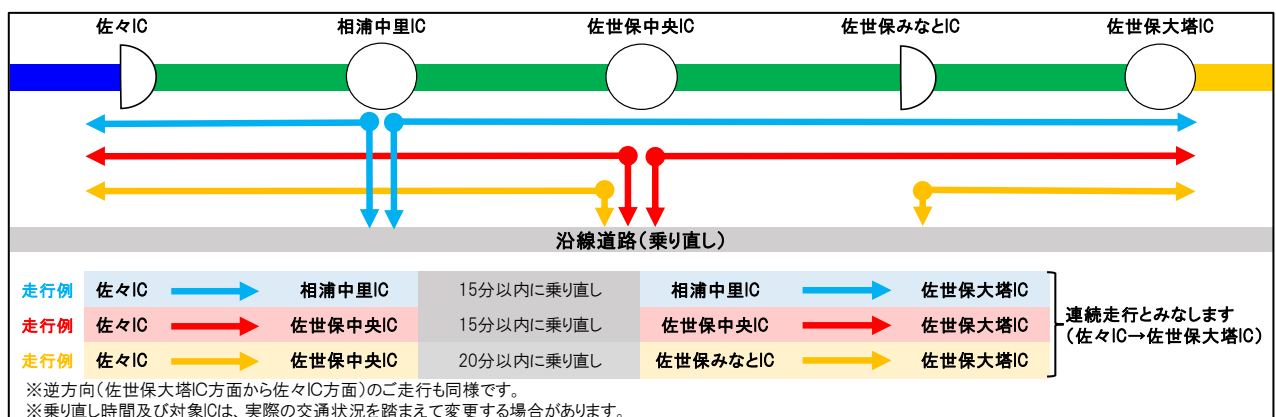
ただし、佐々IC～佐世保中央IC区間内の通行に限り、引き続き、ETC車・非ETC車ともに無料で走行できます。(通行料金の例:普通車)



2) 連続走行(乗り直し)とみなす走行について

佐々IC～佐世保中央IC区間内の通行に限り、引き続き、ETC車・非ETC車ともに無料で走行できますが、関係機関との協議を踏まえ、佐々IC～佐世保大塔ICの間を通行するETC車のお客さまが、入口ICから流入し、途中ICで流出した後、一定時間内に途中ICから順方向に再流入し出口ICまでご通行された場合は、入口ICから出口ICまでの連続した走行とみなし、途中ICの流出入にかかわらず入口ICから出口ICまでの間のご通行に係る通行料金をいただきます。

(連続走行の例)



3) ETC車の通行料金のご案内について

新たな料金に変更後は、ETC車の場合は、入口(本線)料金所では料金を案内せず、出口(ETCフリーフローアンテナ又は料金所)で通行料金をご案内します。なお、今後、ETCフリーフローアンテナの設置及び順次運用を開始することに伴い、入口IC、出口ICにおいて、ETC車載器と通信する場合がありますが、新たな料金が導入されるまで、現在の通行料金から変更はありません。

3. ETC ご利用時の注意事項について

1)ETCのご利用方法

- ・ETCカードが有効期限内であることを確認のうえ、ETCカードを車載器に確実に挿入し、正常に動作することを確認してください。
- ・高速道路に入る前から出た後まで車載器にETCカードを挿入してください。
- ・料金所では、「ETC専用」または「ETC/一般」と表示されているETCレーンを無線走行でご利用ください。
- ・料金所の無い入口や出口では、ETCフリーフローアンテナと車載器が無線通信を行います。
- ・料金所では、20km/h以下に減速し、開閉バーが開いたことを確認して、必ず徐行でご通行ください。
- ・料金所のETCレーンが閉鎖されている場合は、一般レーンでETCカードをご提示ください。

2)ETCフリーフローアンテナによるETC通信が正常にされなかった場合

ETCフリーフローアンテナによるETC通信が正常にされなかった場合、区間最大額のご請求となります。実際のご利用区間と異なるご請求の際は、お客さまセンターにお申し出いただきますようお願いいたします。

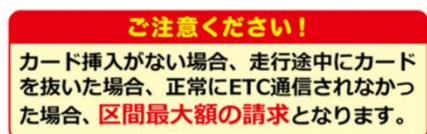


入口・出口のETCのアンテナでの無線通信で走行区間を判定するため、高速道路に入る前から出た後まで、車載器にETCカードの挿入が必要です。

※サービスエリア・パーキングエリアで休憩の際に車載器からカードを取り出される場合は、ご出発前に車載器にカードを挿入してください。



※ETCフリーフローアンテナとは、料金所のない入口または出口に設置されたETCマークの看板のあるETC無線通信を行うアンテナです。



※イメージです

4. 通行料金等の詳細について

通行料金等の詳細については、添付資料 E35西九州自動車道(佐々IC~佐世保大塔IC)の新たな料金について(令和6年12月20日)をご覧ください。

5. お客さまからのお問い合わせ

NEXCO西日本 お客さまセンター(年中無休・24時間)



※IP電話等一部のフリーダイヤルがご利用できない場合があります。

その場合は、06-6876-9031(通話料有料)

※電話番号をよくお確かめのうえ、お掛けください。

この件に関するお問い合わせは、

NEXCO西日本 九州支社 広報課 深松、田邊 TEL:092-260-6100(マスコミ専用)

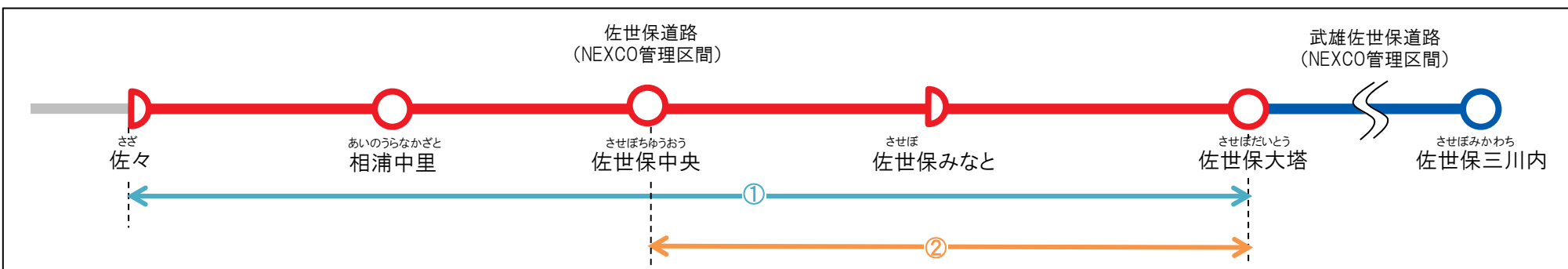
※本資料は、国土交通省九州記者会、九州建設専門記者クラブ、長崎県政記者クラブ、佐世保市政記者クラブ、建設速報(C-net 通信)にお配りしています。

E35 西九州自動車道(佐々IC～佐世保大塔IC)の 新たな料金について

令和6年12月20日

新たな料金の概要

- 佐々IC～佐世保大塔ICにおける一部区間の4車線化供用開始に合わせ、佐々IC～佐世保中央IC間について国土交通省からNEXCO西日本に移管され、佐々IC～佐世保大塔IC間の通行料金が新たな料金になります。
- 移管に伴い、佐々IC～佐世保大塔IC間についても各種ETC割引の適用となります。
- 佐々IC～佐世保中央IC区間内の通行に限り、引続き、ETC車、非ETC車ともに無料で走行いただけます。
- ETCにより効率的に料金を徴収する方式として、ETC車は佐世保大塔料金所と各ICの出入口に設置するETC フリーフローアンテナを活用して料金を徴収します。



① 佐々IC ↔ 佐世保大塔IC

現行料金				
軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
100円 (100円)	160円 (160円)	210円 (210円)	260円 (260円)	420円 (420円)

新たな料金				
軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
280円 (280円)	370円 (370円)	470円 (470円)	630円 (630円)	1,030円 (1,030円)

② 佐世保中央IC ↔ 佐世保大塔IC

現行料金				
軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
100円 (100円)	160円 (160円)	210円 (210円)	260円 (260円)	420円 (420円)

新たな料金				
軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
100円 (280円)	160円 (370円)	210円 (470円)	260円 (630円)	420円 (1,030円)

※ 記載の料金の()内は非ETC車の料金です。

料金表

移管後の新たな料金

ETC車

非ETC車

- ETC無線通信により判別した走行区間等に応じた料金になります。
- 佐々IC～佐世保中央IC区間内の通行に限り、引続き、無料で走行いただけます。

- 原則として、車種に応じた区間最大料金をいただきます。
- 佐々IC～佐世保中央IC区間内の通行に限り、引続き、無料で走行いただけます。

280	200	100	100	佐世保大塔IC
370	270	160	160	
470	360	210	210	
—	—	—	佐世保みなとIC	260
—	—	—		420
—	—	—		—
0	0	佐世保中央IC	—	260
0	0		—	420
0	0		—	—
0	相浦中里IC	0	—	460
0		0	—	750
0		0	—	—
佐々IC	0	0	—	630
	0	0	—	1,030

280	280	280	280	佐世保大塔IC
370	370	370	370	
470	470	470	470	
—	—	—	佐世保みなとIC	630
—	—	—		1,030
—	—	—		—
0	0	佐世保中央IC	—	630
0	0		—	1,030
0	0		—	—
0	相浦中里IC	0	—	630
0		0	—	1,030
0		0	—	—
佐々IC	0	0	—	630
	0	0	—	1,030

(凡例)

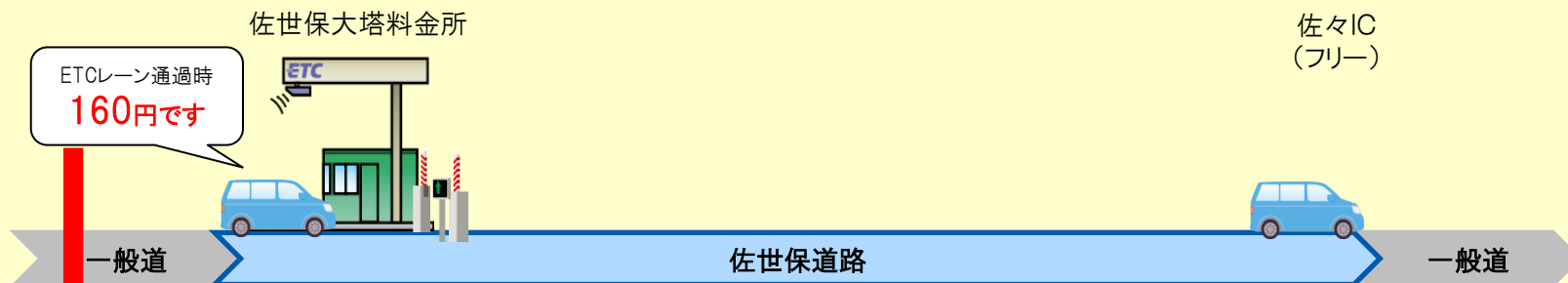
上段：軽自動車等(円)
 左上 中段：普通車(円)
 下段：中型車(円)

上段：大型車(円)
 右下 下段：特大車(円)

通行料金の案内が、**料金所通過時** から **出口のETCフリーフローアンテナまたは料金所通過時** の案内に変わります。

E35 西九州自動車道 **佐世保大塔IC⇒佐々ICの例** ※記載の料金は普通車

現在



ご請求 160円

・料金所通過時に通行料金を案内します。

令和6年度内
(佐々IC～佐世保中央IC間の4車線化の供用開始後)



ご請求 370円

・出口のETCフリーフローアンテナまたは料金所通過時に走行区間等に応じた料金を案内します。

連続走行(乗り直し)とみなすご走行及び通行料金(例)

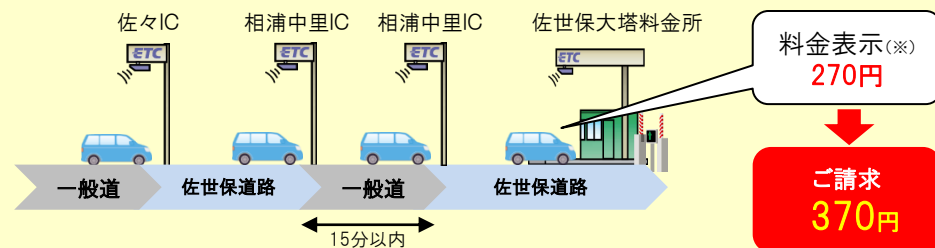
ETC車

佐々IC～佐世保大塔ICの間を通行するETC車のお客さまが、入口ICから流入し、途中IC(対象IC①)で流出した後、一定時間内に途中IC(対象IC②)から順方向に再流入し出口ICまでご通行された場合は、入口ICから出口ICまでの連続した通行とみなし、途中ICの流出入にかかわらず入口ICから出口ICまでの間の1回のご通行に係る通行料金をいただきます。

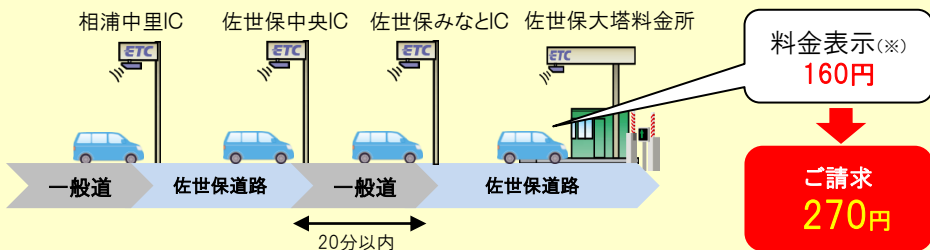
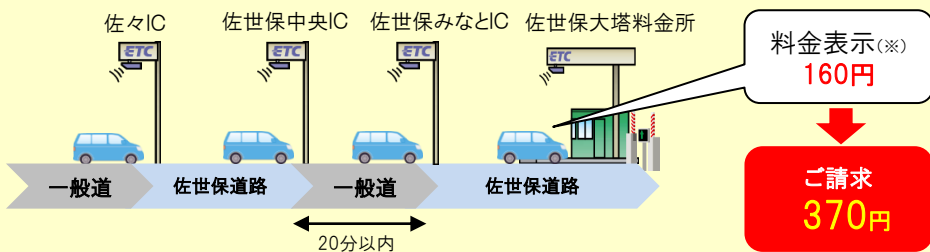
＜連続走行(乗り直し)とみなす対象IC及び時間＞

対象IC①	対象IC②	一定時間
相浦中里IC	相浦中里IC	15分
佐世保中央IC	佐世保中央IC	15分
佐世保中央IC	佐世保みなとIC	20分
佐世保みなとIC	佐世保中央IC	20分

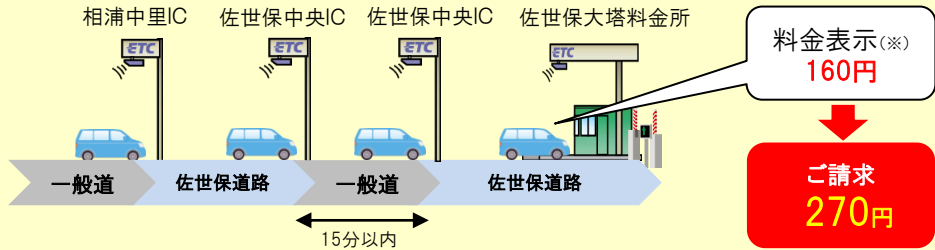
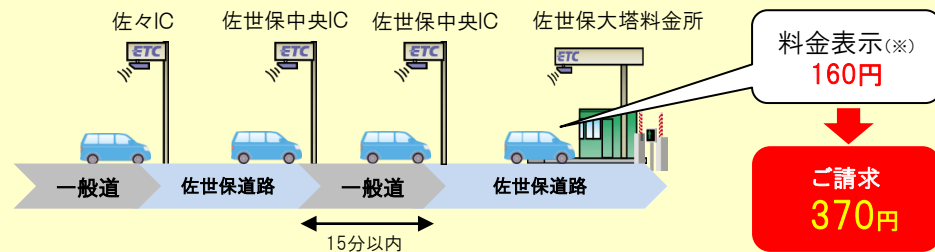
相浦中里ICで流出・再流入の例(車種:普通車)



佐世保中央ICで流出し、佐世保みなとICで再流入の例(車種:普通車)



佐世保中央ICで流出・再流入の例(車種:普通車)



※ 料金所(又はIC)通過時にご案内する通行料金はご走行区間に応じた通行料金となりますが、ご請求額は連続走行とみなした区間の通行料金となります。

＜ETCのご利用方法について＞

- ETCカードが有効期限内であることを確認のうえ、ETCカードを車載器に確実に挿入し、正常に動作することを確認してください。
- 高速道路に入る前から出た後まで車載器にETCカードを挿入してください。
- 料金所では、「ETC専用」または「ETC/一般」と表示されているETCレーンが無線走行でご利用ください。
- 料金所の無い入口や出口では、ETCフリーフローアンテナと車載器が無線通信を行います。
- 料金所では、20km/h以下に減速し、開閉バーが開いたことを確認して、必ず徐行でご通行ください。
- 料金所のETCレーンが閉鎖されている場合は、一般レーンでETCカードをご提示ください。

＜ETCフリーフローアンテナによるETC通信が正常にされなかった場合＞

次の例のような場合、フリーフローアンテナによるETC通信が正常にされない場合がありますのでご注意ください。
また、正常なETC通信がされなかった場合、区間最大額のご請求となります。実際のご利用区間と異なるご請求の際は、お客さまセンターにお申し出いただきますようお願いいたします。

ETCカード に関すること	●ETCカードが未挿入、挿入異常	裏表、差し込み方向にご注意願います。また、ETCカードを挿入していても、なんらかの原因によりETCカードと車載器が接触不良を起こす場合があります。
	●フリーフローアンテナ直前でのETCカード挿入	フリーフローアンテナ直前でのETCカード未挿入は、車載器がETCカードを認証するまでに時間(数秒)を要するため、正常にETC通信ができない場合があります。
	●ETCカードの汚れ・破損・ゆがみ	ETCカードが汚れた場合は柔らかい布などで拭いてください。それでも改善しない場合は、発行会社からカードの再発行を受けてください。
ETC車載器 に関すること	●車載器の一時的な動作不良	車載器にETCカードが正常に挿入されていたとしても、車載器が一時的に正しく動作しない場合があります。
	●車載器アンテナの電波を阻害する遮蔽物がある場合	電波を阻害する遮蔽物がある場合や電波を通しにくいフロントガラスを採用している車両については、正常にETC通信できない場合があります。
	●車載器、配線、アンテナ角度等の取付不良	車載器アンテナの取り付け場所や角度が不良であれば、正常にETC通信できない場合があります。
	●車載器の経年劣化	摩耗、汚れ等の損耗により、通常のご利用方法で使用されていても正常にETC通信ができない場合があります。
その他	●速度超過	スピードの出し過ぎによりETC通信が正常に終了しない場合があります。
	●路肩走行	極端な路肩走行により、正常なETC通信ができない場合があります。路肩走行は危険ですのでお控えいただきますようお願いいたします。